

令和7年度「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度）
サポート団体業務委託」

令和7年度「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度）サポート団体業務委託」プロポーザル実施要領9（4）に基づき、本業務への質問に限り回答を掲載いたします。

No.	項目	質問内容	回答内容
1	実施要綱 1ページ 7 応募資格 3ページ 10 参加表明書の提出 (2)提出書類	2021年から仙台市で宮城県内の高校生を対象に事業を行ってきましたが、2025年3月時点で、法人格を有しておりません。新年度を目途に法人設立準備中ですが、応募資格として認めていただけるのでしょうか。 また、参加表明書の提出につきましても、法人設立準備中の為、下記の提出資料の準備が難しい状況にあります。 ⑤ 市税の滞納がないことの証明書 ⑥ 法人税、消費税など国税の納税証明書(その3未納税額のない証明用) ⑦ 履歴事項全部証明書(商業・法人登記簿謄本)の写し等 このような状況で、応募可能かどうかご質問いたします。	参加表明時点で法人格を有していない団体は、プロポーザル実施要領「7 応募資格」の「(5)地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること」を満たさないため、参加いただくことはできません。 (理由) 地方自治法第167条の4第1項第1号に、「当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者」との定めがあります。ここで言う「契約を締結する能力」とは、権利能力(法的に権利を取得し、または義務を負うことができること)を指し、任意団体は権利能力を有さないため、契約の当事者となることはできません。(法人や個人事業主は権利能力を有しており、契約の当事者となることができます)